

# 広報 ふたば

2014  
11月号

ふくしまから はるかゆ

災害版No.42



まつ、ふるさと。  
双葉町。

表紙写真：忘れない絆、絶やさない伝統…ふるさとのまつり2014

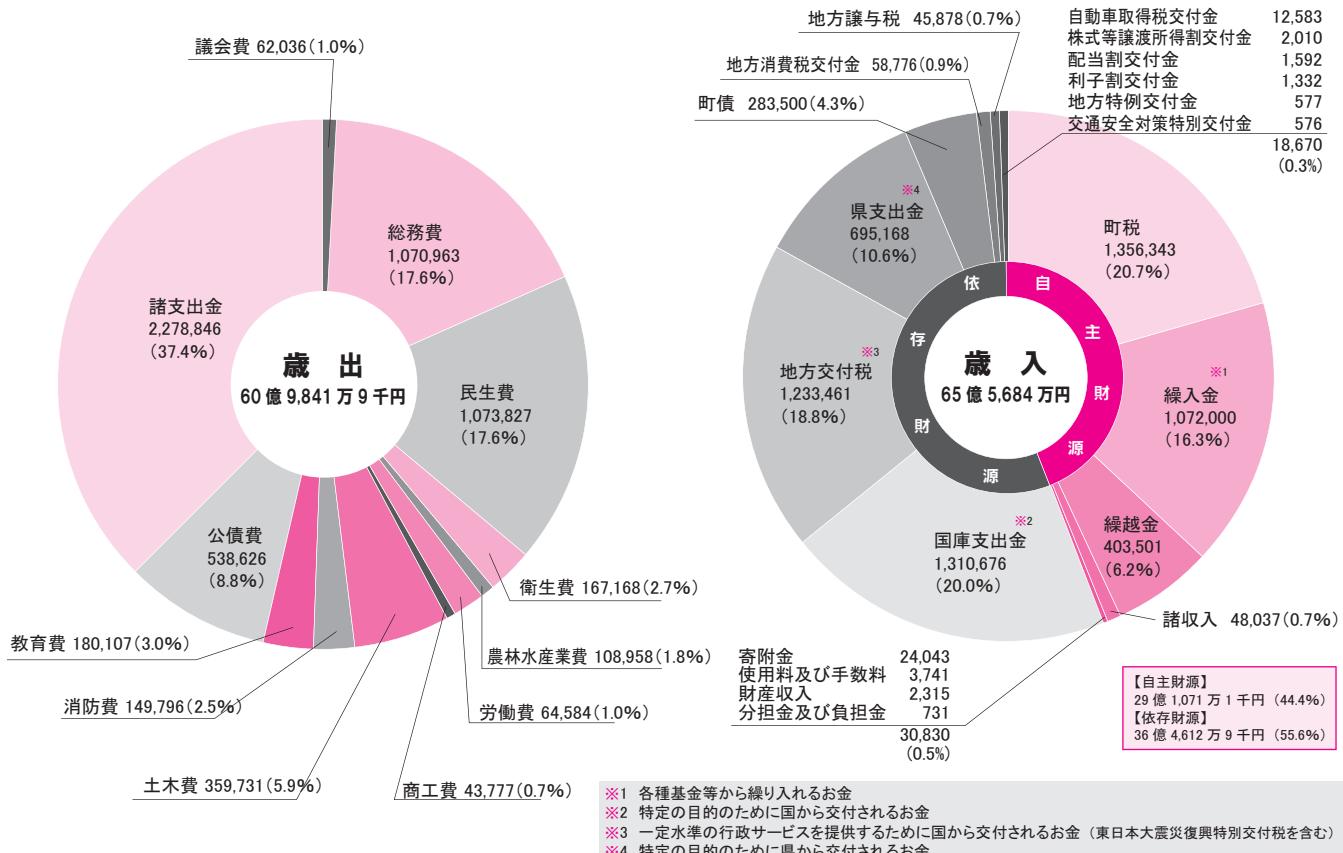
# 一般会計決算報告

平成25年度

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入総額が65億5,684万円（対前年度比11.8%増）、歳出総額60億9,841万9千円（対前年度比11.6%増）でした。歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億5842万1千円となり、翌年度（平成26年度）に繰り越すべき財源がないことから、形式収支から翌年度繰り越額を差し引いた実質収支も、同額の4億5842万1千円の黒字となりました。

歳出 60億9,841万9千円（前年度比11.6%増）

歳入 65億5,684万円（前年度比11.8%増）



## 【町民1人あたりの住民サービス】

町民1人あたり	民生費	総務費	公債費	土木費	教育費
595,134円 サービス額 町税負担額 50,296円					
※平成26年3月末 現在 人口 6,418人より算出	167,315円 高齢者や児童、障がい者福祉など	166,869円 徴税や戸籍、選挙など	83,924円 町債の返済など	56,050円 町道等の補修など	28,063円 学校等建設や教育、文化、スポーツ振興など
衛生費	消防費	農林水産業費	労働費	議会費	商工費
26,047円 予防接種や検診、内部被ばく検査など	23,340円 消防、救助活動など	16,977円 農林水産業の振興など	10,063円 臨時雇用者の賃金など	9,666円 町議会の運営など	6,821円 商工業や観光の振興など

## 平成25年度 一般会計の主な事業と決算額

<b>■ 総務費</b>		
・支所等管理運営事業費	3億8,545万4千円	
・双葉町復興事業計画策定事業費	4,304万7千円	
・参議院議員通常選挙費	1,386万5千円	
<b>■ 民生費</b>		
・介護保険特別会計繰出金	1億3,216万1千円	
・国民健康保険特別会計繰出金	1億 292万5千円	
・児童手当	1億 223万5千円	
・福島県後期高齢者医療広域連合負担金	9,503万2千円	
・障害福祉サービス費	9,012万5千円	
・共同墓地等整備事業費	7,301万円	
・町内防犯・防災パトロール事業費	4,979万5千円	
・災害扶助費(物資)	3,933万5千円	
・復興支援員事業費	3,906万円	
<b>■ 衛生費</b>		
・双葉地方広域市町村圏組合負担金(衛生費)	5,618万3千円	
・尿による内部被ばく検査事業費	824万7千円	
<b>■ 農林水産業費</b>		
・避難農業者一時就農等支援事業補助金	900万円	
<b>■ 商工費</b>		
・双葉町商工会振興補助金	1,300万円	
<b>■ 土木費</b>		
・公共下水道事業特別会計繰出金	3億3,144万円	
<b>■ 消防費</b>		
・双葉地方広域市町村圏組合負担金(消防費)	1億228万5千円	
<b>■ 労働費</b>		
・緊急雇用創出基金事業費	6,458万4千円	
<b>■ 教育費</b>		
・幼稚園就園奨励費補助金	2,492万2千円	
・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	2,103万8千円	
・学校等建設費	1,543万3千円	
<b>■ 諸支出金</b>		
・公共用施設事業運営費積立金	8億1,381万8千円	
・財政調整基金積立金	6億5,573万5千円	
・東日本大震災復興基金積立金	5億5,421万8千円	
・復興まちづくり基金積立金	8,645万円	

## 平成25年度決算における主な財政指標等

### ■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	25年度末現在高
一般会計	27億5,007万1千円
公有林整備事業特別会計	2,918万円
公共下水道事業特別会計	20億3,715万円
合 計	48億1,640万1千円

基金現在高(一般会計)

基金の種別	25年度末現在高
積立基金	財政調整基金 29億7,764万3千円
	減債基金 66万6千円
	その他の特定目的基金 69億5,728万8千円
	小 計 99億3,559万7千円
定額運用基金	土地開発基金 2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金 5,000万円
	その他の定額運用基金 1億589万円
	小 計 3億7,659万円
合 計	103億1,218万7千円

### ■ 主な財政指標

◎財政力指数 0.82 (3カ年平均)

◎経常収支比率 71.4%

(臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率: 82.2%)

### \*財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいい、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

### \*経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があるとされています。

## 特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会計名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険	16億8,243万1千円	14億6,943万7千円	2億1,299万4千円
介護保険	9億8,272万7千円	8億4,225万6千円	1億4,047万1千円
後期高齢者医療	3,011万円	2,912万9千円	981千円
公共下水道事業	5億5,382万9千円	5億5,350万1千円	328千円
公有林整備事業	5,927千円	5,927千円	—
工業団地造成事業	1,487千円	1,355千円	132千円

## 平成25年度決算における主な財政指標等

平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3ヵ年平均	単年度	
平成25年度	—	—	17.1	15.60201	—
平成24年度	—	—	18.9	17.44635	—
比率の増減	—	—	▲ 1.8	▲ 1.84434	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

〔参考〕

(単位：%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.00	350.00
財政再生基準	20.00	40.00	35.00	—

### 2. 資金不足比率

(単位：%)

区分	資金不足比率	
	公共下水道事業特別会計	工業団地造成事業特別会計
平成24年度	—	—
平成23年度	—	—
比率の増減	—	—

※表中において、資金不足額がないため「—」と表示しています。

#### 〔用語の説明〕

\* 実質赤字比率

普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）の標準財政規模に対する比率です。

\* 連結実質赤字比率

経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為（請戸川水系国営水利事業負担金等）、公営企業債（公共下水道事業特別会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3ヵ年の平均を求めたものです。

\* 実質公債費比率

現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。

\* 将来負担比率

公営企業会計（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

\* 資金不足比率

#### 税務署からのお知らせ

#### 原発事故により被害を受けられた方へ

福島県内の各税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施しております。

相談会場…福島県内の税務署等

相談期間…11月28日まで（土、日、祝日を除く）

受付時間…午前9時～午後4時

平成22年分から平成25年分の所得税の確定申告・納付等については、平成27年3月31日までに手続きをお願いしておりますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑すると見込まれます。

手続きがお済みでない方は、ぜひこの機会のご相談をお勧めいたします。

申告相談については、事前のご予約をお願いしております。まずは、最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

#### 福島県内の税務署電話番号

税務署	電話番号
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
相馬税務署	0244-36-3111
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

※電話は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

※受付：平日の午前9時～午後5時まで

※福島県外にお住まいの方については、最寄りの税務署まで電話等によりご連絡のうえ、ご相談ください。

## 町民の皆さんへ

11月に入り秋の深まりを感じる季節となりました。町民の皆さまいかがお過ごしてでしょうか。

去る9月に韓国の大邱で行われた第17回アジア競技大会自転車競技に、双葉町

新山出身の渡邊一成選手が日本代表として出場し、男子チームスプリントで銅メダル、また男子ケイリンでは銀メダルを獲得する好成績を挙げられました。渡邊選手は、これまで2008年の北京オリンピック、2012年のロンドンオリンピックに連続出場しており、さらに今回

のアジア大会で2つのメダルを獲得したこととは、東日本大震災と原発事故により困難な避難生活を送っている双葉町民にとって、大変うれしいニュースで、全国各地に避難している町民に大きな感動と希望を与えていただきました。渡邊選手には、さらに双葉町の復興に弾みをつけていたぐためにも、世界の頂点を目指して、町民一同、より一層のご活躍を中心から期待しております。

次に、双葉町ICTきずな支援システム事業について申し上げます。本事業によるタブレット型情報端末機器の貸与を、9月2日から、希望される世帯に対して進め、システムの試験運用を行つてまいりました。第1期申込期限である8月15日までに申し込んだいた約1,400世帯への配付がほぼ終了した10月16日に、双葉町ICTきずな支援システム本

格運用開始セレモニーを行い、私の方からシステム運用開始を宣言いたしました。

このタブレット端末には、町からのお知らせなど行政情報の閲覧や利用者間の交流が図れる機能、電話相談機能などを盛り込んだ「きずなシステム」や、町民の皆さん的生活に役立つ機能やアプリケーションを盛り込んでいます。

また、端末の操作が苦手な方や、利用を敬遠しがちな方々にも安心して継続利用していくだけるよう充実したサポートを実施していきます。今後この端末を活用して、自治会定例会や生活学級、交流サロンなどで操作サポート講習会などを定期的に開催したり、端末を活用したコミュニティ集会・交流会などを企画したりするなど、町民の皆さんとの交流機会の創出を図つてまいります。

さて、中間貯蔵施設への対応について申し上げます。国による地権者説明会が9月29日から10月12日まで、県内外で計12回開催されました。この説明会で出された地権者の皆さまからの質疑やご意見を精査するとともに、国に対しては、地

権者からの様々な質問等に丁寧に答え、さらに今回の説明会に出席されていない方への丁寧な説明など、地権者に寄り添った対応を引き続き強く求めてまいります。

結びに、町民の皆さんにおかれましては、向寒の折くれぐれもご自愛ください。よろしくお願いいたします。

双葉町長  
伊澤 史朗

# おめでとうございます

渡邊一成選手が第17回アジア競技大会2014（仁川）で

男子ケイリン 銀メダル、男子チームスプリント 銅メダルを獲得

9月19日から10月4日までの16日間にわたり韓国・仁川で開催された

第17回アジア競技大会の自転車競技に

双葉町出身の渡邊一成選手が出場しました。

9月19日、一成選手の父親の善行さん、母親の知子さんが一成選手に代わり、いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長にアジア大会出場の報告を行いました。

9月19日、一成選手の父善行さん、母親の知子さんが一成選手に代わり、いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長にアジア大会出場の報告を行い、町からは激励金をお贈りしました。

伊澤史朗町長は「避難生活が続いている双葉町にとっては大きな喜びであり、一成選手の頑張りが町民の皆さんに応え、9月20日に行われた男子チームスプリントでは、3位入賞での榮誉に感謝の言葉を述べました。



▲9月19日、町からの激励金を受ける一成選手のご両親



▲いわき事務所壁面に飾られた懸垂幕

# ふるさとの祭り2014

## ～震災からのこころの復興～

10月4日、5日、ふるさとの祭り2014が福島市四季の里で開催されました。「地域の宝」を守っていこうと、ふるさとの祭り実行委員会の主催で行われ、福島県の伝統芸能19団体と山形県の花笠踊りが出演しました。

4日のステージでは、秋晴れの下、双葉町からは昨年に引き続き保存団体の皆さんが避難先から集まり、山田芸能保存会、新山神楽保存会が演舞を披露し、5日のステージでは前沢婦人会芸能保存会が、華やかな女宝財踊りを披露しました。両日とも大勢の来場者で賑わい、会場からは惜しみない拍手が送られました。



### 山田のじゃんがら念佛踊り 山田芸能保存会

軽快な鐘の音とお囃子に合わせて1人の踊り手がバチを回しながら太鼓を叩いて踊り、それに合わせて小さな鐘をならして掛け声をかける山田芸能保存会（菊地安会長）の山田のじゃんがら念佛踊りは、山田地区に江戸時代の終わりに磐城地方から伝えられてきたと言われています。いわきのじゃんがらと比べると演奏のスピードが速く、謡がない点が異なり、初期のじゃんがらの形態を残していると言われています。

震災後、太鼓の周りを覆う布には「絆」の文字が加えられ、囃子手には女性や小学生も加わりました。

▼演技終了後には、一般の来場者との交流が行われました。



写真  
吉田真前  
田浩久  
保奈未  
明己  
天野加藤  
正衛幸  
司天野洋子  
（敬称略）



## 新山の神楽

### 新山芸能保存会

新山の神楽は、今年1月いわき市で開催されたダルマ市で復活し、震災後2回目の披露となりました。

双葉町の神楽の中でも唯一という、黒い獅子頭で、太鼓と笛のお囃子に合わせて、また途中には謡も入れながら、初めは幣束を持って舞い、次には鈴と剣をもって舞い、最後には3人の男性が入って荒々しく「暴れ獅子」を舞いました。

ステージが終わった後、無病息災の意味を込め、獅子に頭を噛んでもらう体験コーナーもありました。ここでは多くの来場者が列をなす大盛況でした。



▲無病息災を願つて。

▶ブルーの法被の後ろには  
黒と赤の2匹の鯉がデザインされています。



◀前列右より高村和行、山根光保子、新野泰弘、田村岳広、後列右より根本英樹、白土直裕、相樂比呂紀（敬称略）



# 明日への希望につなげるために…

## 前沢女宝財踊り

前沢女宝財踊り芸能保存会

前沢女宝財踊り芸能保存会（半谷八重子会長）による宝財踊りは、相双地方に伝わる芸能で、唯一の女性だけで踊る団体です。

今から670年前、南北朝時代の靈山落城の際に、12人の主従が旅芸人に変装して踊りながら落ち延びた話が起源とされ、旅芸人の姿に扮した会員の皆さんには、県内外に避難して練習ができない中、軽快なお囃子の笛に合せて、堂々と踊りを披露しました。



## 祭りでつながる ふるさとの絆

伝統芸能や祭りは、災害や社会経済の変動などにより消滅していく恐れがあります。

一方、地域に古くから伝わる芸能は、人々の心に直接働きかけ、人と人との絆を強め、生きる力を呼び起こすと言われています。

これから双葉町が復興に向けて前進していくためにも郷土芸能を決して絶やさずに後世に継承していきたいものです。



前列右より、半谷八重子、加賀由美子、谷津田敬子、後列右より山崎ノブ子、岡田利江子、加賀由美子、谷津田敬子、後列右より山崎ノブ子、晴美、岩本稔、佐々木佐智子、渡邊貴美子、山根光保子、相樂比呂紀（敬称略）



# 義援金の配分状況をお知らせします

## ○国・県義援金

歳入： 4,388,028,448円

歳出： 4,071,945,000円 (配分済)

## ○町義援金

歳入： 532,586,000円

歳出： 507,753,000円 (配分済)

東日本大震災の義援金につきまして、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。双葉町では、お寄せいただいた義援金を、次のとおり配分しております。

## 国・県義援金

	配分単位	配分先	国	県	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	350,000	50,000	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	212,000	38,000	平成23年8月上旬～
第2次追加配分	1人当たり	世帯代表		52,000	平成23年10月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表		23,000	平成24年4月上旬～
第2次追加配分3回目	1人当たり	世帯代表		15,000	平成24年9月下旬～
第2次追加配分4回目	1人当たり	世帯代表		45,000	平成25年8月下旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
行方不明義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
震災遺児(県)	1人当たり	遺族代表		500,000	平成23年9月上旬～

## 町義援金

	配分単位	配分先	町	配分時期
第1次配分	1人当たり	世帯代表	40,000	平成23年7月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	15,000	平成23年12月下旬～
第3次配分	1人当たり	世帯代表	10,000	平成24年9月下旬～
第4次配分	1人当たり	世帯代表	4,000	平成25年8月下旬～

### 義援金配分算定方法

- 国・県第1次配分は世帯数に応じて配分
- 第2次配分以降一人当たりで算定して配分

### 新生児に対する配分

- 平成23年3月11日から12月31までの間に生まれた新生児…国・県義援金及び町義援金については第2次配分以降から配分しています。
- 平成24年1月1日から3月9までの間に生まれた新生児…第2次追加配分2回目以降から配分しています。
- 平成24年3月10日から8月20までの間に生まれた新生児…第2次追加配分3回目以降から配分しています。
- 平成24年8月21日から平成25年7月29までの間に生まれた新生児…第2次追加配分4回目以降から配分しています。

### 義援金配分の流れ

- 国(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金)及び福島県に寄せられた義援金は、福島県配分委員会により基準等を決定し、双葉町に配分されます。また個人・団体等から双葉町に寄せられた義援金は東日本大震災義援金双葉町配分委員会により配分基準を決定し、国・県義援金と同様に町民の皆さまへ配分しています。

(平成26年8月31日現在)

### <義援金の種類>

国：日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に寄せられた義援金

県：福島県に寄せられた義援金

町：双葉町に寄せられた義援金

(単位：円)

	配分単位	配分先	国	県	配分時期
第1次配分	1世帯当たり	世帯代表	350,000	50,000	平成23年4月下旬～
第2次配分	1人当たり	世帯代表	212,000	38,000	平成23年8月上旬～
第2次追加配分	1人当たり	世帯代表		52,000	平成23年10月下旬～
第2次追加配分2回目	1人当たり	世帯代表		23,000	平成24年4月上旬～
第2次追加配分3回目	1人当たり	世帯代表		15,000	平成24年9月下旬～
第2次追加配分4回目	1人当たり	世帯代表		45,000	平成25年8月下旬～
死亡義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
行方不明義援金	1人当たり	遺族代表	350,000		平成23年7月下旬～
震災遺児(県)	1人当たり	遺族代表		500,000	平成23年9月上旬～

### 国・県義援金追加配分5回目 双葉町義援金第5次配分のお知らせ

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、双葉町に対して県内外から寄せられた義援金を被災された方々に、次のとおり配分することに決定しました。

(1) 配分額…国・県 一人当たり 23,000円  
町 一人当たり 3,000円

(2) 配分対象者…

- ①国・県義援金第2次配分対象者
- ②新生児義援金配分対象者

(H25.7.30～H26.9.24出生児)

(3) 配分方法…国・県義援金第1次配分及び新生児義援金配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み。(先に口座変更届け出をした方は変更後の口座)

(4) 配分時期…10月末から順次振込開始予定

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係

☎ 0246-84-5205

## 相馬税務署からのお知らせ 年末調整説明会について

11月に福島県内各税務署において、平成26年分年末調整説明会の開催を予定しています。

詳しくは、源泉徴収義務者あてに送付しております、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署にお届けのある住所あてに送付していますので、まだ送付されていない方につきましては、

相馬税務署法人課税第一部門

☎ 0244-36-3111（音声案内で「2番」を選択してください）までお問い合わせ願います。

## 双葉町人権擁護委員に 井戸川則隆さん（鴻草）



【問い合わせ先】  
福島地方法務局いわき支局  
☎ 0246-23-1651

のもので、人権擁護委員は、人権擁護委員は、任相談は、無料で秘密活動を法務平成26年9月30日までです。の考え方を広める活動を受けておりがります。す。人権す。



## 平成27年度 幼稚園児募集

### —ふたば幼稚園入園のご案内—

双葉町では、本年4月に開園した、町立ふたば幼稚園の平成27年度園児の募集を行います。

新しい園舎に多くの園児の姿が見られることを心待ちにしております。

#### ◆入園資格

3歳児	平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた幼児
4歳児	平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児
5歳児	平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた幼児

#### ◆幼稚園所在地

福島県いわき市錦町御宝殿56

#### ◆経費

・入園料 3,000円

※双葉町幼稚園就園奨励費補助金により、補助いたします。

・授業料 4,000円（月額）

※町民の方は条例により、免除となっています。

・その他 教材費、給食費等実費を徴収します。

その他の経費は随時徴収します。

※双葉町幼稚園給食費等補助金により、補助いたします。

#### ◆入園申込み受付期間

11月4日（火）から11月17日（月）まで

午前8時30分から午後5時15分まで

（土・日曜日を除く）

※11月18日以降も随時入園申し込みを受け付けいたします。



#### ◆受付場所

教育委員会教育総務課

#### ◆郵送による受付

別紙「入園申請書」に記入・押印の上、ご送付ください。なお、申請書は町ホームページよりダウンロードすることもできます。

#### 【問い合わせ先】

双葉町教育委員会 教育総務課

☎ 0246-84-5210

平成27年度利用分より

# 幼稚園・保育所等の申込み方法が変わります

平成24年8月、「子ども・子育て支援法」という法律ができました。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、平成27年度から利用する幼稚園・保育所等の申込み手続きが変わりますので、その手続き方法についてお知らせします。

※避難先の幼稚園・保育所等を利用される場合の手続き方法は、避難先の市区町村へお問い合わせください。また、市区町村で申込み・認定申請の受付期間が異なりますのでご注意ください。

## ◆幼稚園・保育所等の利用について

幼稚園・保育所等の利用を希望する保護者の方には、利用のための申込みや認定を受けていただきます。

子ども・子育て支援新制度では、避難先の市区町村による3つの区分の認定に応じて、施設等（幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育）の利用先が決まります。

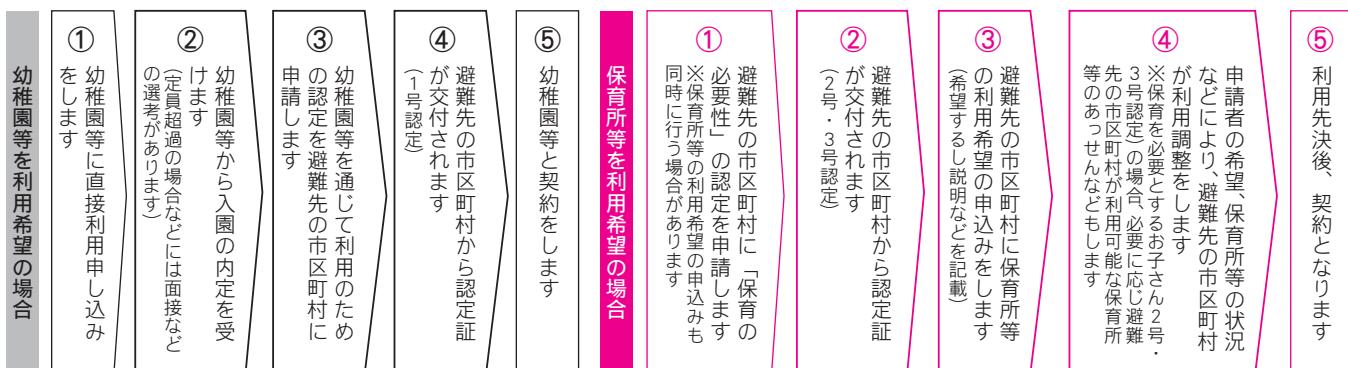
3つの認定区分	対象	利用先
1号認定 教育標準時間(4時間)認定	お子さんが平成27年4月1日現在、満3歳以上で、教育を希望される場合	幼稚園、認定こども園
2号認定 満3歳以上・保育認定	お子さんが平成27年4月1日現在、満3歳以上で「保育の必要な事由」(※1)に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所、認定こども園
3号認定 満3歳未満・保育認定	お子さんが平成27年4月1日現在、満3歳未満で「保育の必要な事由」(※1)に該当し、保育所等での保育を希望される場合	保育所、認定こども園、地域型保育(※2)

(※1) 「保育の必要な事由」次のいずれかに該当することが条件です。  
就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居又は長期入院等している親族の介護・監護、災害復旧、求職活動、就学など

(※2) 「地域型保育」  
小規模保育(利用定員6人以上19人以下)、家庭的保育(利用定員5人以下)、居宅訪問型保育、事業所内保育

## ◆利用申込み・認定申請方法について

幼稚園と保育所とで手続きが異なります。施設等利用の流れは次のとおりです。



※認定こども園を利用する場合は、1号認定の場合黒枠の、2号、3号認定の場合は赤枠の手続きの流れが基本となります。

## ◆保育料について

利用にかかる保育料は、原則、保護者の所得に応じ算定されます。

【問い合わせ先】 (幼稚園に関すること) 教育総務課 学校教育係 ☎ 0246-84-5210  
(保育所に関すること) 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

# 双葉町復興支援員の紹介

9月1日より復興庁からの支援員として森下太志さんがいわき事務所住民生活課に勤務しています。



今年6月に鍼灸院を開院して東洋西洋医学を基本に、自身が全身骨折、ドクターヘリ、全国の病院で入院等を経験し、患者の方の苦痛がわかるを武器に様々な疾患に対して治療を行ってきました。県外からの患者の方にも信頼を得たところではあります。が、休院するリスクを背負つてオリンピック開催決定で湧き上がる中、震災後3年以上経つても先の見えない、復興とは程遠い現状で避難されている町民の皆さん、双葉町のために少しでもお役に立てないかとの思いで单身いわきの地へ来ました。

元気、笑顔、希望、交流を取り戻すために、行政のプロと治療、スポーツのプロとの合体で、異色ではあります。が、人のために生きるをテーマに脚を使って励みますので、よろしくお願ひします。

本一（東京都新記録5種目、高校新記録2種目達成）となり、その後23年間、競輪選手として全国を周っていました。平行して、スポーツコーチ・トレーナーも行い、陸上、競輪の日本一も育て上げてきました。その他、漁師、大型ドライバー、俳優なども経験し、多種多様の業種の友達がいることに感謝しています。

今年6月に鍼灸院を開院して東

## 行政区長会視察報告

9月3日、行政区長会で東京電力(株)福島第一原子力発電所の現地視察を行いました。

区長会による現地視察は3度目で特に今回は、汚染水対策の実証実験を経て、本格工事が始まっている凍土壁工事やトラブルが相次いでいる多核種除去設備、地下水汲み上げの状況、汚染水タンクの現状さらに、廃炉工事の今後の取り組み等について東京電力(株)福島第一原子力発電所の原副所長から、詳しく説明を受け、現況を視察しました。

前例の無い事故対応や廃炉作業の困難さを視察と説明により、改めて実感しました。

現実として不安定な面に対しての速やかな情報提供と今後何十年にも渡る廃炉作業の十分な安全対応が大切であることを再認識しました。

※双葉町行政区長会、大橋庸一副会長より記事のご提供をいただきました。

## 派遣期間を終えて

平成26年4月1日から6ヶ月間、茨城県かすみがうら市より、河野美恵子さん（こうのみえこ）がいわき事務所健康福祉課として勤務されました。



平成26年4月より9月末まで、いわき事務所健康福祉課に派遣されておりました。かすみがうら市支援員の河野美恵子（こうのみえこ）と申します。職員の皆さまはじめ訪問や会議等でお会いした関係機関の皆さまには本当に感謝になります。改めてお礼申し上げます。

震災後の多くの混乱を乗り越えてこられた皆さまです。で、きっと素晴らしい町づくりをされることと信じています。一日も早く双葉町の皆さまが落ち着いた暮らしを実現できますよう願つて、かすみがうら市に戻りましても何らかの応援を続けていきたいと考えています。

6ヶ月間、大変お世話になりました。

く資料を読んでも「頭を素通り」の状況で、支援員として何ができるのかとの悩みがありました。何とかできることを見つけたいとの焦りから課内の皆さまにご迷惑をおかけしてしまった点もあったかと思います。申し訳ありません。

被災自治体がそれぞれの自治体に附属行政の形を探っているという非常に難しい状況の中、健康づくり事業を展開することや補助事業等の報告物をまとめることがあります。申し訳ありません。

9月30日から1泊2日の日程で、磐梯熱海温泉において双葉町老人クラブ連合会主催による親睦交流会が開催され、県内外から65歳以上の方々、約40人が参加しました。

初めに、井上六郎双葉町老人クラブ連合会長が「遠くからお集まりいただき感謝申し上げます。本日は福島民報社からの金婚表彰も行われ、50年の長きにわたり苦楽を共にしてきたご夫婦が表彰されます。心からお祝いを申し上げたい」とあいさつしました。

金婚表彰では、佐藤晴雄福島民報社監査役から受賞者代表の大浦勝男さん、房枝さんご夫妻（埼玉県所沢市居住）原中良博さん、タケ子さんご夫妻（いわき市居住）に表彰状と記念品のおしどり金メダルが贈られました。

伊澤史朗町長は、「課題は山積していますが、離れ離れになつた家族が一日も早く一緒になりますように、双葉町への帰還ができる信じて全力で取り組んでいきたい」と祝辞を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、鈴木定秋福島県老人クラブ連合会会長が祝辞を述べされました。

## しあわせ 金婚夫婦表彰



引き続き、「健康講話～健康は笑いから」と題して、いわき市のユーモアセラピストの百姓溢喜さんによる講演が行われました。百姓溢喜さんの楽しいトークに会場は笑い声にあふれていました。

## 各地区婦人学級等の活動報告

婦人学級・生活学級は、各避難先において、学習を通して町民同士のつながりや絆の維持、発展のため取り組んでいます。

ふたば婦人学級（会津若松市）、ひめ萩婦人学級（仙台市）、梅檀婦人学級（福島市）、つくば生活学級（つくば市）から活動の報告が寄せられましたので、ご紹介いたします。



ふたば婦人学級（パッチワーク作品展）



ひめ萩婦人学級（とんぼ玉製作）



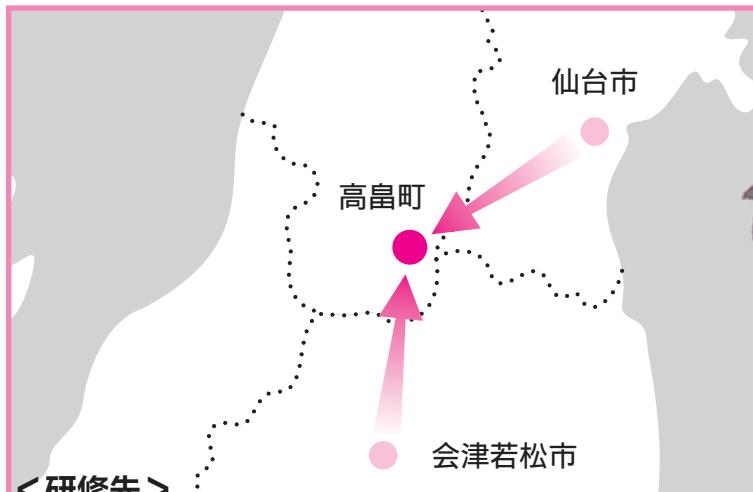
つくば生活学級（現地研修）



梅檀婦人学級（現地研修）

# 生活学級（郷土文化講座） 合同現地研修

10月7日、あいづ、せんだい生活学級合同現地研修が山形県高畠町で開催され、約20人の参加がありました。



避難先周辺地域の歴史・文化を学び町民の皆さんの絆を一層深めていただくため、郷土文化講座が開催されました。



▲高畠ワイナリーでは、ワインができるまでの工程を学習



安久津八幡神社を見学



▲昼食は「よねおりかんこうセンター」で、鷹山鍋をいただきながら、一人ずつ自己紹介や近況報告を行いました。



▲山形県の文化財に指定されている江戸時代に造られた安久津八幡神社三重の塔の前で記念撮影



▲山形県立考古資料館を見学

# さくら生活学級(つくば市)、桜婦人学級(いわき市) 交流会、学校施設見学



木幡櫻清くん  
田代重夫さん  
(中央)  
と  
妻  
清子さん



大高欣士くん  
(中央)  
と  
妻  
佐川文子さん

10月3日、さくら生活学級(つくば市)、いわき桜婦人学級(いわき市)の交流会がいわき市ワシントンホテルで開催され、約50人の参加がありました。

中村富美子、西牧美智子学級長のあいさつの後、谷津田光治さんの乾杯のご発声により全員で乾杯をし、一緒に昼食をとりながら再会を喜び、交流を深めました。

午後、さくら生活学級の皆さんは、いわき市錦町御宝殿にある双葉町立幼稚園、小・中学校仮設校舎に移動して、藤原謙教頭の案内で、説明を聞きながら校舎内や体育館を見学しました。

I T環境の充実した設備に感心したり、子どもたちの授業の様子を見たり有意義な時間を過ごしました。

また、参加者の中には、孫との対面を果たす方もいて感激し再会を喜び合っていました。

## 旧交を温めて… 寺松行政区常会・交流会



9月6日、7日、郡山市磐梯熱海温泉において寺松行政区平成25年度報告会・交流会が開催され、各避難先から32人が参加しました。

大塚憲さんの司会のもと、開会に先立ち東日本大震災で亡くなられた方々や避難生活中で亡くなられた方々のご冥福を祈り双葉町・寺松の方角に向かって1分間の黙とうを捧げました。

石田翼区長からのあいさつの後、昨年度の常会以降の経過が報告されました。

また、伊澤史朗町長からのメッセージを井上寛さんが代読し、双葉町の現況と当面の取り組みなど町政への理解を深めることができました。

議事に入り、高野光夫さんより一般会計・芸能保存会の報告があり、全ての案件について承認されました。

のんびりと温泉につかった後は、根本嘉徳さんの乾杯のご発声により交流会に入りました。寺松地区での思い出話や近況報告、今後の生活基盤などについて話が弾み、時間の経つのも忘れるほど、楽しいひと時を過ごしました。

交流会は日吉会会长の藤田光成さんより「来年も健康で再会できますように」と一本締めて閉じられましたが、各部屋に移つてからも遅くまで盛り上がりました。

※石田翼区長より写真、記事のご提供をいただきました。

## 石川榮次さん(下長塚)に全国スポーツ推進委員連合感謝状



9月25日、26日の両日、岩手県盛岡市の盛岡市アイスアリーナをメイン会場として、全国のスポーツ推進委員をはじめ生涯スポーツ関係者を一堂に集め「第55回全国スポーツ推進委員研究協議会」が開催されました。

開会後の表彰式では、30年勤続スポーツ推進委員として全国で291人の内、福島県で石川榮次さん他7人が30年勤続表彰を受け、感謝状及び記念品等を授与されました。

10月6日、石川さんがいわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長、半谷淳教育長に受賞の報告を行いました。

伊澤町長は「体育指導員、スポーツ推進委員としてまた自らも相撲競技の選手として31年という長い間ご活躍いただき、双葉町のスポーツ振興に大きく貢献され、感謝申し上げます」と敬意と感謝の意を伝え、石川さんは「長く続けられたのもスポーツ推進委員の皆さんのが支えがあったからこそ。震災後も地域スポーツの推進が町の復興を後押しすることになります」と話されました。

# 11カ月ぶりの再会…浜野行政区総会・交流会



※菅本洋区長より、写真、記事のご提供をいただきました。

9月18日、いわき勿来温泉閣の湯において浜野行政区第4回総会・交流会が開催され、避難先より18人の方々が11カ月ぶりの再会を喜び合いました。

総会に先立ち、災害により亡くなられた方々に黙とうを捧げ冥福を祈りました。

総会では菅本洋区長より、あいさつを兼ねて復興推進会議の内容や町全体と浜野・両竹地区のこれまでの中間報告や生活再建、今後の賠償などについて報告があり、特に中野地区の土地利用について説明がありました。

議事は新家俊美さんの進行で行われ、副区長の荒木茂さんより会計報告がありました。また、総会・交流会は今後も継続することなどが承認されました。

引き続き、交流会に入り、3年半ぶりに出席された古室仁さんの音頭で乾杯し、食事をとりながら、時間が過ぎるのも忘れて語り合いました。

翌日の14日には、いわき市泉にある双葉町いわき事務所の倉庫に行き、展示公開された漂流物などを搜し、津波で流された品々を見ながら東日本大震災からの3年半の日々を思い出し、涙ぐんでいる方もいました。

これからも元気で過ごし、またの再会を約束してそれぞれの避難先へと帰つていきました。

## 国民年金からのお知らせ

《11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!》

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。(共済組合加入期間は除く)

「年金に未加入期間があるのでは?」「年金記録に漏れがあるのでは?」とご心配のある方は、ぜひご利用ください。

### 【問い合わせ先】

日本年金機構のホームページ  
([www.nenkin.go.jp/](http://www.nenkin.go.jp/)) でご確認いただき、最寄りの年金事務所へ問い合わせください。

## 金融庁と財務局からのお知らせ

○東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか? 「個人私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。

(注) 債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

○「個人私的整理ガイドライン」を利用するメリットは、

①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

②国の補助により、弁護士費用はかかりません。

(注) 運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。

③手元に残せる現預金の上限が、500万円を目安に拡張されています。義援金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。

(注) 被災状況、生活状況などの個別事情により減額があります。

○本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。

まずはご相談を!

【問い合わせ先】個人私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター ☎ 0120-380-883

福島支部 ☎ 024-526-0281

受付時間 平日9:00~17:00

## 楽しく賑やかに…鴻草行政区総会・交流会



※志賀仁様より写真、記事のご提供をいただきました。

9月20日、21日いわき新舞子ハイツにおいて、鴻草地区の総会・交流会が開催され、遠くは富山県などから約48人が参加しました。総会に先立ち、震災後、各避難先等で亡くなられた方々に默とうを捧げ、ご冥福を祈りました。

総会では、井戸川則隆区長からこれまでの区長会等での報告及び町への申し入れ、中間貯蔵施設建設に関すること、地区の財産（やぐら、太鼓、備品）の東電への賠償等、多岐にわたり報告がありました。庶務の方からは、アンケートを実施した結果の報告がありました。総会の最後には、井戸川区長から「避難生活も3年半が過ぎ、それぞれの家庭で移住先を決定した家族もあり、バラバラになってしまいますが、今後より一層、絆を深めていくために、思い出の写真集（仮称）を作りたいので、写真等の提供をお願いしたい」という提案がなされました。

引き続き、会場を移して泉田健一さんの乾杯の音頭で懇親会が行われました。現況報告や情報交換、鴻草地区の思い出話に花が咲き、時間が過ぎるのも忘れて語り合いました。

翌日は朝食後に記念撮影をし、またの再会を約束し、総会・交流会を終えました。玄関前では別れを惜しんで話し込み、別れがたい様子がうかがわれましたが、それの避難先へと帰っていました。中には、故郷の鴻草へお墓参りに行く方もいました。

9月20日、21日いわき新舞子ハイツにおいて、鴻草地区の総会・交流会が開催され、遠くは富山県などから約48人が参加しました。総会に先立ち、震災後、各避難先等で亡くなられた方々に黙とうを捧げ、ご冥福を祈りました。

総会では、井戸川則隆区長からこれまでの区長会等での報告及び町への申し入れ、中間貯蔵施設建設に関すること、地区の財産（やぐら、太鼓、備品）の東電への賠償等、多岐にわたり報告がありました。庶務の方からは、アンケートを実施した結果の報告がありました。総会の最後には、井戸川区長から「避難生活も3年半が過ぎ、それぞれの家庭で移住先を決定した家族もあり、バラバラになってしまいますが、今後より一層、絆を深めていくために、思い出の写真集（仮称）を作りたいので、写真等の提供をお願いしたい」という提案がなされました。

引き続き、会場を移して泉田健一さんの乾杯の音頭で懇親会が行われました。現況報告や情報交換、鴻草地区の思い出話に花が咲き、時間が過ぎるのも忘れて語り合いました。

## 双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんとの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、（農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

11月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になります（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～正午

11月 6日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
11月 7日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
11月 14日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
11月 20日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
11月 21日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】 双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474  
FAX 0240-27-4747

# 新山行政区 慰労会



※富沢信一区長より、写真、記事のご提供をいただきました。

9月27日、28日、ホテルリステル猪苗代において、県内外から65人が出席して新山行政区慰労会が開催されました。

慰労会に先立ち、震災そして避難により亡くなられた方々のご冥福を祈つて黙とうを捧げました。

慰労会では、富沢信一区長より、行政区長会議において、国に対して新山地区が中間貯蔵施設の隣接地であることへの不安や実情を訴えたこと、福島第一原発視察の折には、副所長に東電社員の帰還時期に関して質問をしたこと、町に対しでは、新山行政区から地区住民への通信手段の確立を要望したことなどについて報告がありました。

続いて、来賓の伊澤史朗町長より、幼稚園、小・中学校開校及び仮校舎落成の経過報告、いわき市に計画をしている復興公営住宅の説明、今年度中には町の長期ビジョンを町民に示したい旨のお話がありました。

最後に、大阪在住の医師で「日本笑学会」副会長の昇幹夫先生の「笑いは心と脳の処方せん」と題しての講演がありました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使って面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。笑うとキラー細胞ががん細胞を破壊し、長生きにつながるということを実際の映像を使つて面白く紹介していました。

夕刻の懇親会では、食事を囲みながらお互いの近況報告などをしました。また、伊澤町長も出席され、地区住民からの要望などに耳を傾けていました。翌日は、朝食の後、再会を楽しみにそれぞれの思いを胸に帰途につきました。

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

### ～年末調整・確定申告まで大切に保管ください～

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納付した保険料となります。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際に必ずこの証明書または領収書を添付してください。(なお、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、平成27年2月上旬に当該控除証明書が送付されます)

### 【問い合わせ先】

控除証明書専用ダイヤル：

**☎0570-070-117**

※050から始まる電話または070-5000、070-6000で始まる電話からおかけになる場合は、**☎03-6700-1130**へおかけください。

### 【受付時間】

- ・月曜日（午前8時30分～午後7時）
- ・火～金曜日  
(午前8時30分～午後5時15分)
- ・第2土曜日（午前9時30分～午後4時）
- ※月曜日が祝日の場合は、火曜日は午後7時まで受付
- ※祝日（第2土曜日を除く）、年末年始はご利用いただけません。

# いわき・まごころ双葉会 10月例会



いわき・まごころ双葉会では、10月例会として「日本三景・奥松島嵯峨溪遊覧・松島散策」と題して、10月1日、日帰りバスツアーを実施しました。

58人がバス2台に分乗し、午前6時30分いわき市を出発。磐越・東北自動車道を走行中のバスの車窓から流れる風景は、秋色が少しずつ進んでいました。そして稻刈り作業が随所に見られ、「近くで遠いふるさと双葉」を思い起こす光景でした。

ベテランガイドさんの上手なガイドに耳を傾け、車内での会話も弾みながら松島海岸に到着。天候は最高の行楽日和でした。集合写真を撮影し、貸切遊覧船で松と岩、そして光輝く海と空のコントラスト、穏やかな風の中、緑豊かな大小の島々の間を縫うように2時間ほどの遊覧を満喫しました。

昼食は、新鮮な刺身を添えた「三陸ホタテ定食」に舌鼓を打ちながら会話を弾みました。また、昼食後の穏やかな昼下がり、周辺をゆっくり散策し、心も和んだようでした。

さらに、塩釜市内の老舗かまぼこ工場を視察し、焼き立てのかまぼこを試食し、おみやげを買って帰路につきました。帰りのバスの中では、さらに会話が弾み、会員同士の交流が深まるとともに、日頃のストレスが和らぎ、明日への活力となつた一日でした。

## 北の国から 「ジャガイモ」と「こころ」 が届きました



いわき・まごころ双葉会に、いわき市内にあるNPO法人シャープラニールを経由して、北海道十勝平野の北部に位置する上士幌町のボランティア「かみしほろ5000本ひまわりの会」から温かい心のこもった新鮮なジャガイモ240キロが届きました。

ひまわりの会は、避難生活を送る人たちに新鮮なジャガイモを食べてもらおうと、2012年に農家の善意で集まったジャガイモを被災地へ送る活動をしています。また、原発の影響が懸念されるいわき市や福島市の小学生を、夏の間ホームステイ受け入れも行っています。

ジャガイモはいわき・まごころ双葉会の役員で小分けしてひまわりの会の善意を丁寧に伝えながら会員宅を個別訪問して届けました。ともすれば、原発事故が風化しつつある中、こうしたはるばる北国から届いたジャガイモに添えられた「善意のこころ」に会員の皆さんには、感激しながら受け取っていました。

9月14日から16日までいわき・まごころ双葉会の有志が上士幌町を訪れ、これまでのご支援への感謝の気持ちを伝えました。

大橋事務局長は「ひまわりの会との出会いを大切に、これからも交流を続け、絆を深めていきたい」と話していました。

※大橋庸一事務局長から写真、記事のご提供をいただきました。

—健康生活のススメ—

# コレステロールと食事



コレステロールというと、体に悪いものというイメージがありますが、私たちの体を作っている細胞を構成する欠かせない成分であり、またホルモンや胆汁酸の材料でもあります。実は血液中のコレステロールの70～80%は体内で作られたもので、残りを食事から摂取しています。

健康診断で「コレステロールが高め」や「脂質異常症」を指摘された方もいらっしゃると思います。血液中のHDL、LDLコレステロール値や中性脂肪値とともに判定されます。動脈硬化や心臓病のリスクになるのはLDLコレステロールで、HDLコレステロールはこれらのリスクを減らします。

中性脂肪は、食事中の脂質だけでなく、ごはんやパンなどの炭水化物や砂糖の糖質の影響を受けます。

食事からのコレステロールの摂取量は、男性は750mg未満、女性は600mg未満が目標とされています。コレステロールを多く含む食品とその量を下に示しました。

しかし、はじめに書いたように食事から摂取するコレステロールはわずかです。

血中コレステロール値を下げるためには、エネルギーの摂りすぎや脂質の摂り方、量だけでなく質に注意する必要があります。

なるべく減らしたいのは飽和脂肪酸です。飽和脂肪酸は、バターや肉の脂身、生クリーム、チョコレートなどに多く含まれ、常温でも溶けないという特徴があります。これを摂りすぎると、血中のコレステロールや中性脂肪を増やします。

適切に摂りたいのは不飽和脂肪酸です。さば、さんま、いわしなどの青魚や植物油に多く含まれ、コレステロールの上昇を抑えます。不飽和脂肪酸と飽和脂肪酸の摂取バランスで、不飽和脂肪酸を増やし、飽和脂肪酸を減らすようにしてください。

食物繊維や大豆たんぱく質もコレステロールを体外に排出するのに効果があります。野菜や豆腐などの大豆製品も積極的に摂りましょう。

## コレステロールを多く含む食品

	卵1個 210mg		鮑レバー40g 148mg		うなぎかばやき1串 138mg		しらす30g 72mg
	いくら大さじ1 96mg		たらご1/2袋 123mg		バター大さじ1 25mg		生クリーム大さじ1 20mg

## かんたんレシピ

### ○ピーマンと油揚げのしょうがじょうゆ和え 【2食分】



#### <材 料>

- ・ピーマン … 5個
- ・油揚げ … 1枚 (30g)
- ・しょうが (すりおろし) … 小さじ1/2
- ・しょうゆ … 大さじ1/2

<準備>ピーマンはさっと洗う。

しょうがはチューブを使ってもよい。

パプリカは細切り、しめじは小房に分ける。バターは細かく切っておく。

#### <作り方>

①オーブントースターにピーマンを丸ごと入れて、5分焼き、油揚げを入れてさらに5分焼く。ピーマンは軽く焦げ目がつく程度で取り出す。

②ピーマンの粗熱が取れたら、手で裂く。へたと種は除く。油揚げも同じくらいの大きさに切る。

ボウルにすべてを入れて和える。

※ピーマンの苦味が苦手な方は、白いわたをきちんと取り除いてください。

### ○イワシ缶のおろし和え 【2食分】



#### <材 料>

- ・イワシ缶 … 1個
- ・大根 … 5cm
- ・しょうが (すりおろし)
- ・万能ねぎ
- ・しょうゆ
- … 各少々

#### <作り方>

①大根はすりおろして、水気を軽く切る。イワシ缶を器に出してほぐす。大根おろしとそのほかの材料をまぜる。

※まぜるだけ、時間のないときに。青魚の中でもいわしは不飽和脂肪酸が多く含まれます。

# 第1回 双葉町民交流パークゴルフ大会

町民の健康増進と、避難している町民が一堂に会し交流を図るためにパークゴルフ大会を開催します。  
初心者で道具をお持ちでない方でも気軽に参加して楽しめますのでお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

日 時 11月29日(土) 8時30分 (受付開始時間)

※雨天の場合は翌日30日(日)に延期

場 所 鮫川河川敷公園コース36ホール  
植田公民館そば (〒974-8261 いわき市植田町1丁目2-2)  
※会場近くの誘導旗に従ってお越しください。

参 加 費 無 料

対 象 者 双葉町民 (小学3年生以上)

大会運営 NPO法人双葉ふれあいクラブ

申し込み 締切り：11月17日(月) 午後5時まで

申込用紙により下記の方法で双葉町教育委員会までお申し込み下さい。

持参する場合	双葉町いわき事務所2階
郵送による場合	〒974-8212 いわき市東田町2丁目19-4
FAXによる場合	FAX 0246-845212
電話による場合	TEL 0246-845210

※申込用紙はホームページからもダウンロードできます



☆道具をお持ちでない方は、準備しておりますので、申込時にお申し出ください。

☆閉会式前に昼食の時間をとりますので、各自昼食と飲み物をお持ちください。

☆参加者は全員、主催者側で共済保険に加入します。

## 第27回双葉町総合美術展

一町民作品展覧会（郡山会場）開催のお知らせ

日 時 12月2日(火) 13:00～17:00

12月3日(水) 10:00～15:00

場 所 郡山市 郡山ビッグアイ6階展示室

町民作品展覧会（郡山会場）の作品を募集します。

申込期間…平成26年11月21日

申込場所…双葉町教育委員会 教育総務課  
(双葉町いわき事務所2階)

申込方法…申込書を持参提出。その他郵送、電話、FAXも可

部 門…短歌・俳句・絵画・水墨画・刻字・書道・写真・華道・山野草・手芸等

対 象…双葉町民の方 (一人1作品)

## みんなで応援しよう！ 第26回ふくしま駅伝大会

第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が11月16日(日)白河市総合運動公園陸上競技場から福島県庁前の16区間・95.1キロのコースで繰り広げられます。

この大会は、「復興 未来へ ふくしまの力で」をスローガンに各市町村がタスキをつなぎ、震災からの一日も早い復興を願い開催します。

昨年の双葉町チームは53チーム中49位という結果でしたが、まとまった練習が出来ない環境の中、前年の成績を上回る結果を出すことができました。今年も選手の皆さんが出走します。町民の皆さんへの応援をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係 ☎0246-845210

消防署からのお知らせ

## 11月9日～15日まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい季節を迎えます。住民一人ひとり火の取り扱いには十分気をつけてお過ごしください。

【問い合わせ先】 お近くの消防署または…

浪江消防署 ☎0240-38-2119

富岡消防署 ☎0240-25-2119

### 住宅火災 (いのちを守る3つの習慣)

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・暖房器具周辺には物を置かない。
- ・火元からはなれない。

生涯学習で自分みがき・仲間づくり

# 教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		○梅檀婦人学級(福島市)			○ふたば婦人学級(会津若松市) パッチワーク(第一回)	
9	10	11	12	13	14	15
	○ひまわり婦人学級(白河市)	○すみれ婦人学級(いわき市南台)	○桜婦人学級(いわき市)	○しらゆり婦人学級(南相馬市)	○ふたば婦人学級(会津若松市) 現地研修	
16	17	18	19	20	21	22
	△あいづ生活学級(会津若松市) レクリエーションゲーム フットケア等 城前応急仮設集会所 13:00～14:30 パークゴルフ大会 参加申込〆切				○たんぽぽ学級(郡山市) 昔話 せんだん広場 13:30～15:00	
23	24	25	26	27	28	29
	11/16(日) ふくしま駅伝 白河市総合運動公園 7:40 スタート	☆ふくしま生活学級(福島市) 昔話 アオウゼ 10:30～12:00	○ひめ萩婦人学級(宮城県仙台市) 健康講座 青葉中央市民センター 10:00～11:30	○はなみずき婦人学級(加須市) 現地研修 ○さくら生活学級(茨城県つくば市) 現地研修	☆かぞ生活学級(埼玉県加須市) 竹とんぼ作り ふたば交流広場 13:30～15:00	
30						

## 生活学級

☆は、「生きがい・趣味講座」です。  
△は、「生きがい・健康講座」です。

11/29(土)パークゴルフ大会

## ～社会福祉協議会サロンのお知らせ～

平成26年度も福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催しています。

双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日常生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

### 11月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時間
白河市郭内第二応急仮設住宅 D2-4	白河市郭内 151-29 080-6290-5930 (担当:開発)	毎週水・金	9:30 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南2丁目73 024-983-1861	11月11日(火)	14:00 ~ 15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字町15 024-983-9420	11月17日(月)	10:00 ~ 11:30
郡山市 喜久田町早稲原応急仮設住宅集会所	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 024-983-9590	11月11日(火)	10:00 ~ 11:30
白河市 郭内第二応急仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 0248-27-2324	11月11日(火)	10:00 ~ 11:30
福島市さくら応急仮設住宅談話室	福島市さくら1丁目10-1 024-593-6511	11月20日(木)	10:00 ~ 11:30
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小田原8-1 024-573-2598	11月20日(木)	13:30 ~ 15:00
サンライフ福島	福島市北矢野目檀ノ腰6-16 024-553-5529	11月14日(金)	10:00 ~ 14:00
かしま交流センター	南相馬市鹿島区横手字川原186-1 0244-46-5117	11月21日(金)	10:00 ~ 14:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 024-973-5291 【担当:泉田】

双葉中学校（平成5年3月）卒業生の皆さんへ  
(昭和52年4月～昭和53年3月生まれ)

### 同窓会のお知らせー

日 時 平成27年1月3日(土)午後2時～  
 場 所 いわきワシントンホテル  
           いわき市平字一町目1番地  
           0246-35-3000  
 会 費 9,000円(全体写真費用含む)  
           当日集金いたします。  
 申込方法等 委託業者からご案内の通知を送付いたしますので、  
           下記委託業者、または同窓会幹事まで送付先住  
           所を電話またはメールでお知らせください。  
 委託業者名 株式会社 同窓会ネット  
           0120-100-378  
           Eメールアドレス info@dousoukainet.com  
 ご案内発送時期 11月中旬  
           宿泊情報については、ご案内をご覧ください。  
 問い合わせ先 幹事 渡辺 公幸 090-5237-6233  
 (宿泊含む) 加村めぐみ 090-7077-3499  
           平成5年3月双葉中学校卒業生のいるご家族の方は、同  
           窓会開催の件をお伝えいただけると幸いです。

全国一斉

### 「女性の人権ホットライン」 強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護員連合会は、11月17日から11月23日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るために、電話相談の取り組みを強化します。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土、日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期間：11月17日～23日

時間：8:30～19:00

ただし、11月22日と23日は  
10:00～17:00

0570-070-810  
(全国共通ナビダイヤル)



# 双葉の風たより

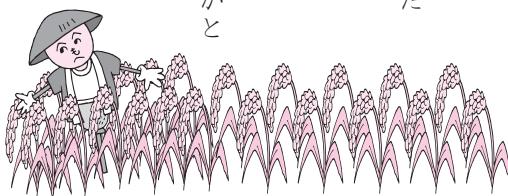
全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介いたします

武内 恒雄（長塙二）

袖原 秀康（三字）

初秋の風 諸詠		雑感 過ぎ行く夏	
・世の変わり	乗つて行きだし	・行く夏の 渚を洗う 波静か	
・虫の音に	そぞろ偲ばる 故郷の路地	・岩を打つ 音も静かや 秋の海	
・秋風を	待つていたよに すすき舞う	・せせらぎの 水面輝く 木漏れ陽に	
・微風に	肩なぞられて 枝だれ萩		

帰りたいよ	普通以下のなあ	心の中ではなあ	貧しいけれどなあ
双葉の暮らし	家族の笑顔に励まされ	色々思う なんで家に戻れないのかと	双葉の暮らし 何も不満と思わなかつた
双葉の町へ		今は恋しい あの頃よ	今は恋しい あの頃が



## 人のうごき8月分

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
鈴木 悠莉	8月29日	一男・理恵	三字
みつやま 里奈	9月16日	孝明・愛	新山

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
泉田 俊子	101	9月1日	両竹
小畠 一郎	89	9月24日	渋川

忘れないで

こんな風にならなかつたら  
失わずにすんだ命が  
たくさんあつたってことを

ぼくらにも それぞれの願いを叶えるべく  
毎日があつた そして

ある日突然 その願いは無惨にも  
一瞬にして 絶望へと姿を変えた  
途方に暮れたぼくらは やがて  
絶望に祈りに…生きる力に変え  
前へと踏み出した なのに

ぼくらの声は いつも手易く欺かれ  
とうとう祈りは 怒りへと変貌していった  
わかるかい  
ぼくらがここまで  
どんな思いをしてきたか  
どんな思いで歩いてきたか

いや……わかるまいよ

真奈美（熊川多恵子・両竹）著  
詩集「ぼくらのあかし」より

### 双葉町民の避難状況

(平成26年10月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,060人
- ・福島県外に避難されている方 2,969人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から  
死者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示  
しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、  
死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご  
連絡ください。

0246-84-5202

## 双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴ききしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。



## 記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第18号



「ふるさと絆通信」あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課  
☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

# さくもと しんいち 作本 信一さん

(下条)



●避難先●  
埼玉県加須市



当家は、下条地区に居を構えるようになつて私で5代目になります。

私は、被災まで電気工事会社に勤務していました。大地震が発生した日は、町内長塚地区の工事現場におりました。高所作業車などを使い、電柱上部に設置している変圧器を交換する工事でした。幸い、地震発生時、私は工事に使う資材を補充するため、高所作業車を降りていたため難を逃れました。柱上で作業を行つていた同僚もおりましたが、揺れの強弱の合間を縫うようにして、無事、電柱を降りることができました。地震発生後、会社からは現場で待機するよう指示されたため、私たちは交替で自宅の様子を見に行きました。町内に住む私を含めた数名は現場に戻つてきましたが、大熊や南相馬に住む同僚たちは戻ることはありませんでした。現場で待機を続け、翌朝は広野町役場の停電復旧作業に向かうようとの指示を受けて、午後9時過ぎに帰宅しました。

翌日未明、前夜の指示通り広野町役場に向かうため自宅を出ましたが、道路の損壊などで思うように進めなかつたため、午前8時過ぎに到着し、早速、作業を開始しました。私が双葉町に避難指示が出されたのを知ったのは、午後になつて聴いたラジオからでした。幸い家族の無事も確認できたため、引き続き、相馬方面で地震や津波に

より被害を受けた配電経路の復旧作業に携わり、3月16日に田村市内の避難所で家族と合流することができました。その後、山形県米沢市内の温泉旅館や埼玉県内の親類宅、避難所となつた旧騎西高校に身を寄せました。同避難所では、環境に慣れるまで大変でしたが、私たちが入所した部屋には近所の方々も多く、時間の経過に従つて、「気の知れた仲間同士」で、楽しく生活することができました。しばらく避難所におりましたが、孫や両親を少しでも落ち着いた環境で生活させてあげたいと思い、2カ月後、加須市内の借上げ住宅に移りました。

今年7月、私たち一家は加須市内に建てた住宅での生活を始めました。一時、福島県内への帰還も考えましたが、孫たちの学校や将来を考え、しばらく、この土地で落ち着くことを決めました。また、高齢の両親は庭の一部に畑を作り、野菜を育てながら、故郷での日々に思いを馳せているようです。

震災前、私は下条行政区の副区長を務めていましたが、サラリーマン生活が長く、地域活動にもあまり参加できなかつた期間が長かつたため、お世話になつた地区的皆さんに少しでも恩返しができればという気持ちで、今年度から行政区長を務めさせていただいております。



いわかわ よしお  
岩川 良男 さん  
よしこ  
ヨシ子 さん  
(長塚一)

●避難先●  
福島県いわき市  
ふるさと 紋通信

私は役場を定年退職後、行政書士として個人事務所を設立し仕事にあたっていました。

また、妻はそれ以前から、弁当製造販売業「いわちゃんフレーズ」を営んでいました。避難後しばらくは、震災後役場と一緒に川俣町から埼玉県のスープアリーナ、旧騎西高校に六月中旬まで避難していましたが当町にとつて県内唯一の避難所となつてたホテルリストル猪苗代で生活しながら、自立のための生活拠点探しや、妻が経営していた事業の清算などに追われる日々を送つていましたが、平成23年8月から、現在のところで生活しています。いわきに移つて以降、弁当事業の再開を模索しました。人口も多く弁当そのものの需要は期待できるところではありますが、市場規模が大きい分、既存業者だけでなく新規参入者も多く、場所を確保して設備を入れてとなると、なかなか難しいと感じました。

また、こちらで生活していく上で、同じようく双葉町から避難してきている方々同士が、交流したり情報交換できるような仕組みの必要性を感じるようになりました。そうした中、有志で集まり、いわき地区の自治会「いわき・まごころ双葉会」を立ち上げることになりました。私は妻と共にその活動に参加し、現在、妻は同会の副会長として活動しています。

妻は震災前より、「マコモ」の利用に関心を持ち、柔らかい部分は料理に利用したり、葉や茎の固い部分を利用して枕を作つたりしています。

ていました。こちらで生活してから、偶然、市内でマコモ栽培をされている方と出会い、交流を深めるようになりました。

マコモには、食用の他、殺菌や清浄作用があるといわれ、茎や葉は、盆飾りのゴザとして利用されたり、乾燥させ破碎したものは、枕の中材として用いられるなどしてきました。そこで、このマコモの利活用を通して、避難生活を少しでも活動的にできないものかと考えるようになりました。妻は自治会の役員会でそのことを提案し、参加者を募つて、マコモの刈り取りを行いました。話を出した当初、皆さんの反応は様々だったということですが、いざ、鎌を持ちマコモ畑に立つてみると、故郷で農業の経験がある方が多いだけあって、疲れなど吹き飛んだように、生き生きと刈り取りに当たっていました。避難生活の上で最大の苦痛の一つは「身動きが取れないこと」と改めて感じさせられました。今後、収穫したマコモを乾燥、破碎を経て、「枕作り」を行い、300個を目標に製作し、来年のダルマ市などで販売できればと思っています。

先日、こちらの敷地内に「加工場（調理場）」が完成しました。簡単な設備のため、震災前のように弁当作りとはいきませんが、保健所の許可を取り、漬物や惣菜作りなどから始め、皆さんになつかしい故郷の「かあちゃんの味」をお届けできればと思っています。

のむら よしひこ  
**野村 好彦** さん  
 (羽鳥)



●避難先●  
 福島県いわき市



長年続ければ「双葉の伝統」になれる。仲間とともに目標を掲げて、「標葉せんだん太鼓保存会」の一員として活動を続けています。避難後、仲間は各地にバラバラになってしましましたが、現在は、本宮市の安達太良太鼓保存会のご協力もあり、毎週土曜日、同市の青田公民館で、中通りに避難している仲間たちが中心となつて練習をしています。私はいわき市内で生活をしているため、なかなか練習に行けません。いわき市内にも仲間が避難生活を送つており、こちらでの練習場所の確保に努めていますが、太鼓特有の空気を伝わるような重低音は、思いのほか周囲に伝わるため、近隣の皆さんへの迷惑を考えると難しい状況です。

避難から数ヶ月後、長年出場している「ふくしま太鼓フェスティバル」の主催者から出場について声をかけられました。避難後、全く練習をしていないどころか、法被(はっぴ)も使い慣れた太鼓も何も無く、それより、生活をどう建て直していくのかという答えのない問いに頭を痛めていた状態でした。メンバーで出場について何度も話し合った結果、私たちの活動が、私たち同様に避難生活を送る皆さんにとって、少しでも気分転換や元気の素になってくれればという思いを込めて出場することになりました。

平成23年6月26日、郡山市熱海町にあるユラックス熱海で開催された、第20回東北太

鼓フェスティバルを兼ねた「2011ふくしま太鼓フェスティバル」に出場しました。ブツケ本番の舞台に不安はありましたが、20年以上続いている仲間同士、練習不足はあっても、ひとたびステージに上がれば、全員が呼吸もピッタリの仕上がりになりました。

11月8日、双葉町立小中学校・幼稚園合同の学習発表会「梅檀(せんだん)祭」が開催され、児童・生徒たちが太鼓の演奏を行うことになり、私を含め、当保存会のメンバー計4人で指導にあたっています。

この話を頂戴した時、発足間もない町立小中学校・幼稚園で、児童・生徒数も少なく、そうした環境で満足な指導ができるのだろうかと戸惑いもありました。しかし、太鼓の指導をするにあたって、子どもたちの様子を見るために、学校内を拝見しましたが、少人数制ゆえに、教職員の皆さんのが児童・生徒と目線の高さを合わせて、子どもたちが納得するまで教えるという状況が非常によく伝わってきました。こうした教育密度の高さが、不由な避難生活を強いられている当町の子どもたちにとって、その成績や人間形成に良い影響を与えているように感じられます。実際の太鼓指導では、子どもたちは覚えるのが早く、私たち4人共に驚いています。

この子どもたちの中から、将来、私たちの活動を受け継いでくれる方が出てくれればと、心から期待しています。



さくやま あさか  
作山 麻花 さん

(長塚一)

ふるさと ●避難先●  
川崎市高津区  
絆通信

避難後、数回自宅に一時立入していますが、人の姿が消えた町、家財が散乱したままの自宅内の様子を目の当たりにして、心中にポカンと穴があいたような、現実味の無い空虚な感覚になります。

被災当日、自宅には数名の同級生が遊びに来ていました。そんな中、大地震に遭いました。全員が驚いて平静を保つてはいらめませんでした。私は、同級生らを外に出すことで必死でした。中にはケガ(軽症)を負つた友達もいて、搖れが落ち着いた後は、その手当に当たるなどしていました。

私たち家族は、石川町内を経て平成23年4月、郡山市内の借上げ住宅に移りました。

被災当時、私は双葉高校の1年生で、吹奏楽部に所属し、金管楽器の一種「ユーフォニアム」を担当していました。4月から2年生の新学期が始まりましたが、当時、双葉高校は県内数校に分散サテライト方式となり部活動ができなかつたため、一時、吹奏楽を続けられる郡山東高校に通学しましたが、環境の違いなどもあり、二学期には双葉高校に戻り、郡山サテライト校に通学しました。3年生になつてからは、いわき市内に集約・開校され、寮も開設されたこともあり、親元を離れて通学して、平成25年3月、無事に同校を卒業し、同4月、長年続けていた音楽をより極めるべく、洗足学園音楽大学に入学し、現在、管楽器コース(金管)に在籍しています。

今年、私は2年生になりました。高校の部活の時から続いているユーフォニアムを専門としていますが、「部活」として行うのと、「学問」として勉強することは、全く違います。また、全国から演奏に自信のある学生が多く集まつてくるため、「自分のレベル」を容赦なく示される世界です。好きな音楽とはいえ、そうした評価の厳しさに、心が折れそうになることがあります。原発事故に遭い、仕事を含め色々と大変な中にもかかわらず、自分を送り出してくれた両親の思いを考えると、ここで負けるわけにはいきません。また、そうした両親の存在が、わたしにとつて大きな誇りであり、励みになっています。今後、音楽教諭を目指していきたいと思いますが、自分を育ててくれた故郷への感謝と恩返しのため、そして、将来を担う子どもたちのために、福島県内で教職に就ければと思っています。

私は、今年度、当町成人式の実行委員を務めています。これまで、実行委員会が2回開催されています。昨年度同様、来年1月にいわき市内(ワシントンホテル椿山荘)で開催されます。当町にとつて、避難後4度目となる開催ですが、自分たちの世代にとってだけではなく、先輩世代、そして、将来世代にどのようなメッセージを発信できるか、意義のある成人式を目指していきたいと思います。

# 森製菓店

もりまさお  
代表 森 正夫さん  
(新山)

**ふるさと** ●避難先●  
埼玉県加須市  
**糺通信**



親の代から約85年続いた店。自分自身に原因が無い原発事故によることはいえ、被災翌朝、店（兼自宅）を後にした時には、先祖に申し訳ないという気持ちや残念な思いで胸がいっぱいになりました。出来ることなら、そのまま双葉に居続けたいと思いましたが、人様の口に入るものを扱う生業であることや、将来ある孫の安全を考えると、危険からは早く遠くに離れるべきと、意を決して町を離れました。

現在、震災前まで同居していた次女と孫たちは本宮市内で生活しているため、私は加須市に一人で生活しています。

避難からしばらく、精神的に落ち込んでいたこともあります。何も手に付かないような状態が続きました。しかし、皆さんから温かい声をかけていただき、旧騎西高校で生活するようになつてしまふ頃、加須市内の菓子店で、お手伝い程度に働くようになりました。

その後、各種イベントへの出店要請を受けるようになつたり、まんじゅう造り講座に講師で招かれるなど、少しずつ、菓子職人としての自分自身を取り戻すようになりました。

そして、故郷を離れて約1年4ヶ月経つた平成26年7月初旬、NPO法人加須ふれあいセンターの支援により、同法人が運営する避難者交流支援施設「寄り添いステーション騎西」の一角を間借りして、店を再

開しました。再開当初は不定期営業でしたが、最近では、ほぼ毎週、皆さんからの予約を中心にもんじゅうを製造しています。また売上げは、同センターの運営など、私たち避難者の支援活動に、少しでも役立てばと思っています。

かつての看板商品「十万山」の製造再開を望む声を数多くいただきますが、本格的なオープンが必要など、現状では工面し難い状況にあります。機会があれば、この茶まんじゅう同様、皆さんに故郷を懐かしむ味を再現してみたいと願っています。



震災前からの従業員・関根さんと共にまんじゅうづくりを続ける。現在、イベントや毎週金曜日（不定休有）に、数量限定で製造・販売を行っている。

【連絡先・製造販売所】
NPO法人加須ふれあいセンター
埼玉県加須市正能十一十五
電話（〇四八〇）三一九五一一
[URL] <a href="http://kazofureai.com">http://kazofureai.com</a>
[e-mail] fureai.kazo@gmail.com

# ぼくの夢・わたしの夢



埼玉県加須市騎西小学校6年 佐藤 幸輝くん(郡山)

ぼくは今、ソフトテニスをやっています。3年生から始めましたが、3年生の時は、両手首を骨折してしまってほとんど練習ができませんでした。その時は、騎西小のクラスの友達や先生方にとても助けていただきました。

まだ今は、大会で思うように勝てませんが、練習をがんばっています。

ぼくは、あきらめずにがんばれば何でもできると思うので、いろいろなことにチャレンジして、将来、みんなの手助けができるような仕事に就きたいです。

## —編集後記—

街路樹や山の木の葉が色づき、まさに「山粧う」季節がやってきました。

11月号の表紙は10月4日に行われたふるさとの祭り2014で、山田芸能保存会会長の菊地安さんが、新たに加わった二人の小学生を紹介している一場面です。

東日本大震災・原発事故は、人々の日常生活はもちろんのこと、文化遺産の存続をも危うくしました。メンバーがばらばらに避難している中で、郷土芸能を継承していくことはたやすいことではありませんが、地域に根付いてきた文化を次の世代に継承していく努力が必要だと思います。

郷土芸能は、地域コミュニティの絆を象徴するもので、大震災から復興を目指す私たちの心の支えとなっています。地域の歴史と文化の中で、長い年月をかけて育まってきた郷土芸能の素晴らしい価値と存在意識を再確認したいのです。

## 今月のベストスマイル



福島市四季の里で開催されたふるさとのまつり2014で加村想乃香ちゃん(6歳)と昇汰くん(1歳6ヶ月)の笑顔です。(三字)

## 連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>  
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>  
○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ  
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

